

# 鏡野町大学生等生活応援給付金の給付について

これまでの新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動への影響が生じている大学生等の生活を応援するため、生活応援給付金の給付を、令和2年度・令和3年度に引き続き、令和4年度も実施することになりました。

## ○生活応援給付金の給付対象者（大学生等）

鏡野町出身の大学生等で、被扶養者であること。

### 【用語について】

- ①鏡野町出身…出生から18歳までで、最も長く住所があった市町村が鏡野町である者
- ②大学生等…学校教育法に定める「大学」「短期大学」「大学院」「専修学校」「高等専門学校」等に  
通う者（詳しくは下記ホームページ又は下記までお問い合わせください。）
- ③被扶養者…国民健康保険等において被保険者の扶養にはいっている者  
主として働きながら大学等へ通っている方は対象外

## ○生活応援給付金の給付額

給付対象者（大学生等）に対し、1人につき1回限りとして、6万円を給付します。

## ○生活応援給付金の申請方法

下記①と②に必要な事項を記入し、添付書類を添えて申請してください。

申請者は、給付対象者（大学生等）又は扶養義務者となります。

### ①補助金等交付申請書

添付書類：扶養義務者の医療保険の被保険者証の写し、給付対象者（大学生等）の医療保険の被保険者証の写し、在学証明書（原本・令和4年7月1日以降のもの）

### ②大学生等生活応援給付金給付請求書

添付書類：振込先の口座番号が分かる通帳の写し

※申請者と同一とし振込先の金融機関も申請者、請求者と同一としてください。

※各様式①と②は、鏡野町ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

## ○申請期限 令和5年2月28日(火)まで



▲鏡野町ホームページ

申込み・  
お問い合わせ先

〒708-0324 岡山県苫田郡鏡野町竹田660 (中央公民館内)  
鏡野町教育委員会 生涯学習課 担当：長石 電話(0868)54-0573

# 食中毒に気をつけましょう！

気温及び湿度が高くなる6月1日から9月30日までの期間を対象に食中毒注意報が発令中です。  
特に夏季は細菌による食中毒が多発します。食中毒を防ぐためにも、外出時、トイレ後、調理前後の手洗いでだけでなく、食品の取扱いにも注意しましょう。

肉



**原因となる食中毒菌：腸管出血性大腸菌（O-157）、カンピロバクター、サルモネラ**

- ・中心部までしっかり火を通す（75℃で1分以上）。
- ・調理に使用した器具は、他の食材に用いる前に洗浄・消毒する。
- ・保存する際は肉汁で他の食品を汚染しないように容器等に入れる。

魚



**原因となる食中毒菌等：腸炎ビブリオ、ヒスタミン、アニサキス（寄生虫）**

- ・すぐに冷蔵庫や冷凍庫に保存する。
- ・生魚は真水でよく洗う。
- ・加熱の際はしっかり火を通す（アニサキスは60℃で1分以上で死滅）。

卵



**原因となる食中毒菌：サルモネラ**

- ・冷蔵庫で保存する。
- ・調理直前に割り、割った後はすぐに使う。

お問い合わせ先

鏡野町健康推進課 健康指導支援係 担当：保健師・栄養士  
電話(0868)54-2025 FAX(0868)54-2891